

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 130 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 8 年 5 月 1 日

石川県知事 山野 之義

1 随意契約する内容

- (1) 調達物品(役務)名  
令和 8 年度(第 29 回)石川県介護支援専門員実務研修受講試験受験案内
- (2) 調達物品(役務)の規格・数量等  
仕様書のとおり  
※ 仕様書は長寿社会課にて閲覧
- (3) 納入期限(履行期間)  
令和 8 年 5 月 29 日(金)
- (4) 発注所属及び納入場所  
住 所 : 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
所 属 : 長寿社会課  
連絡先 : TEL 076-225-1498 FAX 076-225-1418

2 契約相手方の選定基準

- (1) 石川県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。
  - ① 障害者支援施設
  - ② 地域活動支援センター
  - ③ 障害福祉サービス事業を行う施設(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)
  - ④ 小規模作業所
  - ⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
令和 8 年 5 月 14 日(木) 15 時
- (2) 提出先  
住 所 : 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
所 属 : 総務部管財課  
連絡先 : TEL 076-225-1262 FAX 076-225-1264